

草加市教育委員会会議録

平成25年第10回定例会

平成 2 5 年 第 1 0 回 草 加 市 教 育 委 員 会 定 例 会

平成 2 5 年 1 0 月 2 4 日（木）午後 1 時 3 0 分から

草加市役所本庁舎西棟教育委員会会議室（4 階）

○議 題

- | | |
|----------|--|
| 第 40 号議案 | 平成 25 年 10 月 25 日付け職員の人事異動について |
| 第 28 号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第 29 号報告 | 平成 25 年度埼玉県小・中学校学習状況調査及び全国学力・学習
状況調査の報告について |
| 第 30 号報告 | 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について |
-

○出席者

委 員 長	西 田 敏 子
委員長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
教 育 長	高 木 宏 幸

○説明員

教育総務部長	松 川 令 久
教育総務部副部長	並 木 正 成
教育総務部副部長	今 井 規 雄
総務企画課長	青 木 裕
学 務 課 長	小 濱 治 人
指 導 課 長	入 内 島 均
教育支援室長	石 崎 明 子

○事務局

書 記	駒 崎 勉
-----	-------

○傍聴人 1人

午後 1 時30分 開会

◎開会の宣言

○西田敏子委員長 ただ今から、平成25年教育委員会第10回定例会を開会いたします。

◎前回会議録の承認

○西田敏子委員長 事務局から前回の会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○西田敏子委員長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○西田敏子委員長 よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

———— 委員長・委員署名 ————

○西田敏子委員長 以上で前回会議録の承認を終了します。

◎教育長報告

○西田敏子委員長 次に、教育長報告を行います。教育長さん、お願いします。

○高木宏幸教育長

- (1) 草加市・八潮市交通安全大会 (9月21日) / アコスホール
- (2) 草加市中級教員研修会 (9月25日) / 記念体育館
- (3) 第 6 回小中学校校長会議 (9月26日) / 記念体育館
- (4) 研究委嘱発表会「健康・体力向上」 (10月11日) / 新田小学校
- (5) 公民館まつり (10月12日) / 川柳文化センター、新田西文化センター
- (6) 草加市茶道協会 3 0 周年記念茶会 (10月13日) / こしがや能楽堂
- (7) 草加市連合婦人会創立 6 0 周年記念式典 (10月15日) / 谷塚文化センター
- (8) 草加ふささら祭りシンポジウム (10月16日) / アコスホール
- (9) 第 5 7 回草加市小学校陸上競技大会 (10月17日) / 長栄小・新田中
- (10) 文化協会第 2 回理事会 (10月17日) / 文化会館
- (11) 子ども教育連携「子育て講演会」 (10月17日) / 中央公民館

————— 上記内容について報告 —————

○西田敏子委員長 教育長報告について、何かお聞きしたいことはありますか。

(「ありません」と言う者あり)

○西田敏子委員長 ご質問等がないようでしたら、以上で教育長報告を終了いたします。

◎議案審議

○西田敏子委員長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、議案が1件、報告が3件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外に教育全般に係る質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第40号議案 平成25年10月25日付け職員の人事異動について

○西田敏子委員長 それでは、はじめに第40号議案を議題にします。人事に係わる事柄ですので、秘密会にしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○西田敏子委員長 それでは、第40号議案につきましては、秘密会とさせていただきます。説明の方には、お残りいただき、あとの皆様は、ご退席をお願いいたします。

————— 執行部退席 —————

(秘密会)

————— 執行部着席 —————

○西田敏子委員長 審議を再開いたします。

○西田敏子委員長 第40号議案の審議結果については、可決しました。

◎第28号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○西田敏子委員長 第28号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第28号報告につきまして、小濱学務課長より、説明させていただきます。

○説明員 ————— 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について説明 —————

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○小澤尚久委員 小学校教諭で復職が1名となっていますが、どのような復職となったものでしょうか。

○説明員 対象者は、精神疾患が回復しまして、9月1日付けで復職しました。

○小澤尚久委員 今は、どのような状態でいるのでしょうか。

○説明員 報告によりますと、今は元気に勤めているとのことです。

○小澤尚久委員 教育委員会として、または学校として、どのようなケアが行われているのでしょうか。

○説明員 校長をとおして様子を聞いたり、また、定期的な報告を学校から受けることになっておりますので、そうしたものを中心に今後もケアを行ってまいりたいと思います。

○西田敏子委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。

○村田悦一委員 人事発令について、今月は、小学校が7件、中学校が5件、合計で12件となっていますが、年度途中ですので、代員の確保の課題や、この報告には至らないような案件も含めて、何かありましたら報告をお願いします。

○説明員 ご指摘のとおり、小学校病休代員の1件について、補充教員を探しているところです。あとの件については、10月、11月で見通しが立っております。

○村田悦一委員 校長は、学校運営や授業において、支障のないようにしているとは思いますが、教育委員会として学習補助員を配置するなど、具体的に何か対応をとっていますか。

○説明員 現在、学校としては、校内で対応を図っておりまして、今のところ支障は出ていないとの報告を受けておりますが、どちらにしても市としてはできるだけ早く補充教員を見つけて、対応をしてまいりたいと思います。

○西田敏子委員長 ご配慮をよろしく願いいたします。その他、ご質問はありますでしょうか。ご意見、ご質問等がないようでしたら、第28号報告につきましては、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○西田敏子委員長 それでは、第28号報告については承認といたします。

◎第29号報告 平成25年度埼玉県小・中学校学習状況調査及び全国学力・学習状況調査について

○西田敏子委員長 第29号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんをお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第29号議案につきまして、入内島指導課長よりご説明させていただきます。

○説明員 ————— 平成25年度埼玉県小・中学校学習状況調査及び全国学力・学習状況調査について説明

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきましてご意見、ご質問はございますでしょうか。

○小澤尚久委員 今、学力向上策として4点ほど示していただいたところですが、さらに教科ごとに分析されて、重点をおいて取り組んでいただいていると思いますので、広めていっていただければという思いです。生活習慣については、小学校からはじまったことではなく、幼稚園、保育園やそれ以前のことも大きく影響していることと思いますので、小中学校だけの問題ではなくて、子ども教育連携推進室を通じて、幼稚園や保育園にもぜひ広めていっていただければと思います。

また、各教科の平均を下回ったということは懸案すべき点でありますし、関心・意欲・態度の部分で、他の数値よりも数値的にさらに落ち込んでいると読み取ることもできますので、気になりました。これだけで関心・意欲・態度がすべて図れるかということそうではないのかもしれませんが、他のところに比べ、大幅に落ち込んでいるようにも感じますので、この点は特に全市を挙げて取り組んでいくことが大切だと考えます。

○西田敏子委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。村田委員さんどうぞ。

○村田悦一委員 学校経営という視点でこの課題をみると、PDCAサイクルのCの部分で、児童生徒一人ひとりの学力の評価といえるものですが、これを受けて生活習慣を含めて、4点の学力向上策をご提示いただいたところです。来年度予算編成に向けて、現在取り組んでいることが主だったところだと思いますが、さらにAの部分として、より新しいものをそれぞれ担当が出していく中で、次年度に向けて残された時間の中で、必要な予算は付けていくことになると思います。

また、基本的な生活習慣について、一人ひとりの児童生徒の家庭に向けての情報発信として、例えば「早寝・早起き・朝ごはん」といった全国的な運動がありますが、草加市教育委員会では「礼を正し・場を清め・時を守る」という言葉があり、これを伝えていくことが大切だと思います。

こうした標語を印刷して全家庭に配布するなどから、基本的な生活習慣ができるようになれば、少なくとも生活面や学習面、家庭内や授業中においても大切なものであると思いますし、草加市教育委員会が守り、育ててきた考え方であり、各学校でも取り組んできたもので、とて

も大切なことだと考えます。

何らかの形で具体的なものにしていくことで、各家庭に生活のよりどころを整えていくことができれば、さらに充実していくの物と思います。

また、学力向上策について、一人ひとりの先生方に対して、A4用紙1枚にまとめたものを配布し伝え進めていくことをやっていただきたいと思います。校長先生から各先生方に伝えていただくこともさることながら、小学1年生から中学3年生まで、各先生が1時間1時間の教科の中で実践していくことが大切です。

校長先生が漠然と話されることだけでは、具体的な改善にはならないのではないかと推測されますので、1枚にまとめて具体的にどこを進めていくのか、また、どこを直せばよいのかを一人ひとりの先生がわかるようにお示しいただきながら、伝えていただきますようお願いします。

○西田敏子委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。

○加藤由美委員 中学校の調査票に、「授業の中で分からないことがあったら、どのようにすることが多いですか。」との質問に、「友達や親に聞く」との回答が多かったのですが、子どもにとって本当の意味での解決になるのかと思いましたし、授業の中で教師に尋ねることができ、解決できるような環境づくりの大切さを感じました。

○井出健治郎委員 埼玉県小・中学校学習状況調査と全国学力・学習状況調査の結果が出たものを見せていただき、これからどうするかという点について、なかなか学力向上の決定打というものを見つけ出せていない、これをやればよいというものがはっきりしていない状況にある物と思います。今までやってきたことを続けていくことは重要で、お示しいただいた学力向上策にまず期待をしたいと思います。

また、この報告を超える話にはなりますが、教育長さん、そして教育委員長さんをお願いがあるのですが、この結果をどの程度公表するかが話題になっていまして、公表するか否かの議論の前に、時代の流れに合わせて公表していくというのではなく、草加市教育委員会として、どうして、何のために、どのように、何をどこまで、誰に対して公表するのかについてや、公表した結果、良いことも悪いことも教育委員会、教育委員の中できちんと考えていきたいと思っています。

このような整理立てができていないと、うかつに判断することはできないと思いますので、ぜひ別の場で時間をとり、事務局にたたき台を作っていただいて、議論を深めていければと思いますので、よろしくお願いします。

○西田敏子委員長　ざっくばらんに意見を言い合い、この草加の教育にはどのような方向性がより子どもたちに良い影響をもたらすのかを考えていきたい、そうした場を持ちたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

○高木宏幸教育長　各委員さん方から、様々なご意見をいただきました。学力向上は草加市としての教育の中での最重要課題の一つとして考えておりますが、現状はこうであるということをしつかり踏まえながら対応していかなければいけないと思います。現在やっていることと今後やるべきことが入内島課長からの報告でありましたが、委員さん方からいただいた具体的な提案もございましたので、検討し、すぐにできるものには積極的に取り組んでいきたいと思います。

また、短期的にやれること、中長期的にやれることに分けてやらなければいけないという思いです。中長期的なものの意味で言いますと、草加市教育委員会では子ども教育連携推進室を立ち上げて、幼保小、小中の連携、さらには乳幼児から家庭への支援をしていくという考えで取り組んでおります。実際に子ども教育連携推進室では乳幼児のご家庭を対象にした子ども教育連携の講演会を開きまして、そこには妊婦さんまで参加していただき、非常に関心を持っていただいているということは事実です。そういう意味で0～15歳まで、各機関の連携を多くの方々のお力をお借りしながら、学校のみならず社会や地域、総ぐるみで育てていくという観点で進めております。このようなことを中長期的に進めていくことにより、子どもたちの学力を含め、心も体力も付いていくのかなと思います。短期的なものと中長期的なものを合わせた形で考え、委員さん方のご意見を伺いながら行っていきたいと考えております。

また、公表の件については、別の場で議論を進めていきたいと思いますが、この教育委員会の場で数字を出して報告していくこと自体が、公表の表れの一つだと考えます。より踏み込んだ形として、どのようにすれば成果が上がるのかということ、別の場で議論していきたいと思います。

○西田敏子委員長　大きな課題であり、また励みにもなる場所ですね。先日も研究授業の参観をさせていただいたのですけれども、現場はとても頑張っていると思います。良い取組や良い反応をたくさん見せていただいております。それが実りとして表れてくると思いますし、今教育長さんがおっしゃった、短期的なもの、中・長期的なものをご提示いただきましたので、草加市教育委員会といたしましても、連携に取り組んでいますし、それらを網羅しながら、どのような方向性でいくのか、再度検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。この件については、以上でよろしいでしょうか。

それでは、第29号報告につきましては、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○西田敏子委員長 それでは、第29号報告については承認いたします。

◎第30号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○西田敏子委員長 第30号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第30号報告につきまして、石崎教育支援室長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について説明 —————

○西田敏子委員長 ただ今の説明につきましてご意見、ご質問はございますでしょうか。

○小澤尚久委員 就学予定児については、主にどのようなルートをたどった相談が多いのでしょうか。

○説明員 まず、教育支援室のパンフレット、また「発達相談会のお知らせ」という形で、幼稚園、保育園、認定外保育園についても配布させていただきました。また、子育て支援センターにおいて、就学予定児に発達段階の心配な点がある場合には、全員声をかけていただいて、教育支援室に来ていただくよう連携をとっているところでございます。その中で、随時相談に応じていき、就学支援委員会の判断を出していくことを進めております。

○小澤尚久委員 就学時健康診断の中においても、さらにケアできることが多分にあるかと思っていますので、今後も進めていってください。

○西田敏子委員長 その他、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。村田委員さんどうぞ。

○村田悦一委員 今月22日から就学児健康診断が始まり、各小学校でいろいろな相談をされている中で、来年度入学に向けて何か顕著な事例や傾向がありましたら、教えてください。

○説明員 例年との相違点、異なる点について、3点程ございます。

まず一点目ですが、現時点での相談人数ですが107名で、昨年度と比較すると増えている状況です。昨年度は年度末で100人弱でありました。小澤委員さんからご指摘いただきましたとおり、これから就学時健康診断がありますので、その中で気になるお子さんがいれば、教育支援室にて相談という形をとりますので、そうなりますと前年度に比べかなりの増加になります。

二点目は、知的な遅れがあつて、通常学級で教育を受けることが望ましいと思われるお子さんであっても、情緒的な課題がある場合も増えているという傾向が見られます。小学校に上が

ったときに、通常学級で支援を要する子どもたちへの支援をどのようにしていったらよいか検討すべきと考えます。

三点目は、以上のような状況がある中で、今後さらに、子育て支援センター、教育支援室、学校との連携をますます深めていかなければならないということになります。

○村田悦一委員 ではこれに関連して、10月4日付けにて初等・中等教育局長の障がいのある児童生徒に対する通知文書について、県の教育長宛てに出されているものがありまして、児童生徒の就学先の決定についての基本的な考えが出されております。

早期からの一貫した支援、例えば教育支援室では、どのあたりを重点的に取り組んでいこうとしているのか、草加市ではここで出た通知文書の中で、ここはやっていないところであるとか、具体例はありますか。

○説明員 今回の改正点の中で、基本的な前提として言われているのが、本人、保護者の意見を最大限尊重するということと、保護者の意見について可能な限り尊重しなくてはならないと、そして村田委員さんがおっしゃったように早期からの相談、支援を行っていくことが必要となります。

また就学先の決定においての支援ということで、教育委員会からの助言を行うこととなっております。草加市の状況といたしましては、今までも就学先の決定において保護者の意見を最大限に配慮させていただいてきましたし、早期から就学予定児のお子さん、小中学校の児童生徒に対して、就学支援委員会の中でもその判断のみならず、今まで判断したお子さんについても、各学校で必ず現在の状況について、報告を上げていただくよう伝えております。

対象となった子どもたちに対しては、臨床心理士による学校訪問を通しての巡回相談や教育支援室で行っている発達相談を実施したり、教育支援室指導主事又は特別支援教育指導員が、支援について助言を行ったりしているところです。

今回の改正点が出されましたけれども、草加市は従来からこのような趣旨のことに取り組んできているものと考えます。今回の改正点について校長会議等においてお示ししまして、今後とも保護者との信頼関係を築くことを大切にした就学相談を進めていきたいと思います。

また、その中で、就学支援委員会自体が、個別相談や支援について一貫した助言を行っていくに当たり、「就学支援委員会」から「教育支援委員会」という名称に変えるべきといった提言もなされておりますので、県の動向を見ながら、条例改正にも関わってきますので、検討事項として取り扱っていきたいと考えております。

○村田悦一委員 この平成25年9月1日付け学校教育法施行令の改正に限らず、初等・中等

教育局長通知については、「教育相談室」から「教育支援室」、「就学指導委員会」から「就学支援委員会」へと変わってきましたが、今回は「就学支援委員会」から「教育支援委員会」へと提言がなされているわけです。

こういったものの整合性をとりつつ、草加市教育委員会としても「教育支援委員会」として、中身を含め変えていくことが望ましいものと考えますことを、意見いたします。

○西田敏子委員長 その他ご意見、ご質問ございませんでしょうか。加藤委員さんどうぞ。

○加藤由美委員 自閉症や、情緒障がいとなるものは、小さい頃からお母さんが育てていく過程の中で障がいとなってしまうものなののでしょうか。小さい子を指導する機会があるのですが、ひょっとしたらこの子は情緒障がいになるのかなと、思ったこともあります。

○説明員 医学的な部分において不案内な部分はございますが、情緒障がいにおいては、脳の障がいといわれているところがございます。ただ、お話にありましたとおり、障がいはずっとあるものなのですが、環境の中で修正されること、集団にうまく適応できるようになる、やりとりがうまくできるようになってくるという点があるといわれます。専門の教授が挙げることとして、昔は「だるまさんがころんだ」といった昔遊びや子どもたち同士の学びの中でも、また、親との関わりの中でもうまく関わってきたことで、適応できるようになるのではないかとの指摘もあります。この点に関しては、いろいろな要因が考えられると思います。

○西田敏子委員長 その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。

ご質問等がないようでしたら、第30号報告につきましては、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○西田敏子委員長 それでは、第30号報告については承認いたします。

○西田敏子委員長 以上で本日の議案・報告の審議は終了しましたが、その他、報告がございましたらお願いいたします。その他報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育長 次回の教育委員会の日程についてですが、第11回定例会につきましては、11月20日水曜日、時間は午後1時30分から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

○西田敏子委員長 では、次回の定例会につきましては、11月20日水曜日、午後1時30分に開会ということで皆様よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

◎閉会の宣言

○西田敏子委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。

午後2時45分 閉会